

指定管理者モニタリング 平成30年度事業 最終評価

施設名	清瀬市立内山運動公園等施設
施設所管課	教育部 生涯学習スポーツ課
指定管理者名	HONDA ESTILO 株式会社
指定期間	平成30年4月～令和5年3月

区分	評価項目	評価(※)
Ⅰ 市民サービス	I-① 使用時間、使用日の遵守及び施設等の貸し出しを適切に行っているか。	B (15点)
	I-② 利用者の安全確保を適切に行っているか。	
	I-③ 窓口等での対応や接遇を適切に行っているか(苦情対応含む)。	
	I-④ 市民アンケートを適切に実施しているか。	
Ⅱ 事業展開	Ⅱ-① 公の施設として、施設の設置目的に沿ったサービスを提供しているか。	B (15点)
	Ⅱ-② 利用人数・利用率・利用料金収入の目標は達成しているか(自主事業含む)。	
	Ⅱ-③ 利用者のニーズに合わせて事業の見直し(縮小・廃止・新規実施など)を行っているか。	
	Ⅱ-④ 適切な情報提供及び利用者増のための広報活動を行っているか。	
	Ⅱ-⑤ 第三者評価や自己評価を適切に実施し、検証内容を運営に活かしているか。	
	Ⅱ-⑥ 指定管理者として主体性をもった事業展開をしているか。また、民間企業等として独自のノウハウを活かしているか。	
Ⅲ 施設管理・体制	Ⅲ-① 施設・設備の適切な保守管理を行っているか(清掃、衛生管理、警備、修繕含む)。	B (15点)
	Ⅲ-② 公の施設として記録すべきこと(業務日誌、備品台帳等)の記録管理を適切に行っているか。また、文書は適切に管理・保存しているか。	
	Ⅲ-③ 市や関係団体への報告、連絡、相談等は適切に行っているか。	
	Ⅲ-④ 緊急事態への備えは万全であるか、緊急事態発生時のマニュアル等を作成しているか。	
	Ⅲ-⑤ 法令及び市条例等を遵守しているか(個人情報保護、省エネルギー、省資源等)。また、市の方針に沿った運営を行っているか。	
	Ⅲ-⑥ 適正な人員配置を行い、職員のスキルアップに努めているか。また、情報共有・知識の浸透を徹底しているか。	
Ⅳ 収支等	Ⅳ-① 収支計画書に沿った予算執行を行っているか。また、経理に係る事務を適切に行っているか。	B (15点)
	Ⅳ-② 経費削減に向けた取組を行っているか。	
	Ⅳ-③ 年度当初の収支計画と比較し、決算状況は良好であったか。また、前年度決算と比較し、財務状況は健全化しているか。	
	Ⅳ-④ 決算剰余金について、協定等(施設修繕費に充てるなど)に基づいた使途に活用しているか(予定含む)。	

最終評価(※)	コメント
B (60点)	<p>【総合評価】 市民サービス、事業展開、施設管理・体制、収支等のいずれの項目も概ね計画通り管理されている。サッカー大会が催される際には、立地不便の対応策として独自にシャトルバスを運行した他、サッカーゴールネットをはじめとする運動設備の修繕、防犯カメラの設置など、利用者の利便性の向上や、適切な施設管理に向けて積極的に対応しており評価に値する。 また、暑さ指数による独自の還付方法の導入など安全対策が取られている点も評価できる。</p> <p>【課題・要望】 ・決算収支が赤字となっているため、改善を求める。また、稼働率の状況など、事業報告書の内容を充実されたい。 ・自主事業収入についても、収入と支出のバランスを収益を出せるように改善を要する。 ・第三者評価は適切に行われるべきである。緊急対応の体制整備を早急に改善されたい。 ・ピッチ、グラウンドの平日貸出枠が埋まらないままになっているなど、課題解決に向けた取り組みを願いたい。</p>

※評価	AA	A	B	C	D
得点	80点以上	70点以上	60点以上	55点以上	55点未満

ただし「AA」及び「A」評価には全4区分においてC及びDが、「B」評価にはDがないこと。